

広島県収受	
第	号
29.12.19	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
平成 29 年 12 月 15 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

新医療機器として承認された医療機器について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）に基づき新医療機器として 2 品目（別表）が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表医療機器に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）から提供することとしております。



新医療機器として承認された医療機器について

承認番号	承認日		一般的名称	販売名	承認・変更別		業者コード	申請者名	審会審議
					新規	変更			
1	22900BZX00409000	H29.12.15	甲状軟骨固定用器具	チタンブリッジ	新規		620095	ノーベルアーマー株式会社	H29.12.6
2	22900BZX00410000	H29.12.15	冷却療法用器具及び装置	クールスカルプディング ユニット	新規		340679	株式会社ジェイメック	H29.12.6